

マージン率等に関わる情報提供

株式会社ナカガワ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和 3 年度 2021 年 7 月～2022 年 6 月)

記

1. 2022 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 3 名
2. 令和 3 年度 派遣事業所数（実績） 3 件
3. 令和 3 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 21,000 円
4. 令和 3 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,000 円
5. 令和 3 年度 マージン率平均 19.0%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティング相談窓口連絡先（総務担当 TEL072-690-7226）

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
定期研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
実地指導訓練	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険（雇用保険・労災保険）、

年次有給休暇、定期健康診断、インフルエンザ予防接種

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している。

協定書の有効期間終期 令和 5 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲 本協定は、派遣先で施工管理（工程管理、安全管理、品質管理等）、各種書類作成・整備、社内外との打合せ・調整（設計者、作業所、協力会社等）、その他上記業務に付随する業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

会社名	株式会社ナカガワ
許可番号	派 27-304523